

体育祭終了。中間テスト準備開始。

体育祭がほぼ終了し、2学期の通知表に大きく影響を及ぼす中間テストが近づいて来ました。今年の中間テストは9月26日から10月15日と非常に長期にわたりますので、中学ごとのクラスにシフトします。

特に中1生と中2生にとっては部活の新人大会もあって学習時間の調整が難しい時期に当たっています。今からしっかりと準備をしておくようにしましょう。

中3生はいよいよ受験モードに突入します。2学期の中間テストは一般的に全体の平均点が下がります。自分の点数だけを見てネガティブにならないようにして下さい。悩んだ場合には相談して下さい。季節の変わり目です。体調管理にも留意してこの時期を乗り切りましょう。〔野垣勝彦〕

9/28	土	中3保護者会(13:00~14:30) 中3入試突破ゼミ【月3回】
29	日	自習室開室(12:00~18:00)
10/5	土	中3入試突破ゼミ【月3回】
6	日	英語検定1次試験 自習室開室(12:00~18:00)
13	日	自習室開室(12:00~18:00)
14	月	体育の日【授業あり】
16	水	新クラス授業スタート
19	土	中3入試突破ゼミ【月3回】
20	日	自習室開室(12:00~18:00)
24	木	小学生英語学習ハロウィンイベント
26	土	中1・2保護者会 中3入試突破ゼミ【月3回】
27	日	第4回公開テスト【小4~中2】 中3公開模試【会場受験】
29~		秋期休講期間【休室】~11/3

模試と健康診断

夏休みの最後に受けた模試が返ってきました。成果が出た人、出なかった人、いろいろだと思います。しかし、模試で重要なのはこれからその結果をもとに何をするかです。

そもそも模試を受ける理由は健康診断と同じです。悪いところを早く見つけて治療する。普段の生活では気づかない兆候を見逃さないためのものです。

だからこそ、模試では、どこが悪かったのかをしっかりと見つけ、それを「治療」していくことが必要です。そこで、今回の模試から健康診断のように悪かったところをまとめたシートを一人ひとりに渡しています。自分の結果をきちんと把握して、必要な治療を行っていきましょう。〔金子祐太〕

俳優菅田将暉の父が熱く語る
これが国民的俳優父子の秘話
私の教育論
菅生新氏講演会

塾生・一般生保護者対象

11/4日
開演13時より

8月の「自習王」決定!

- ★中学生の部
中3 和泉彩花 **175.4 時間**
- ★高校生の部
高3 谷川 彰希 **219.8 時間**

「月が綺麗ですね。」

帰りのバスを見送って、心と夜空を見上げると、大きな月が浮かんでいました。「中秋の名月」ですね。秋になると、大陸の高気圧が力を増して、空気は冷たくカラッと乾燥します。故に秋の空は澄んでおり、月がくっきりと見えるのです。月は、古来、沢山の歌や句に詠まれてきました。私たちは、昔から、夜空に浮かぶ月に思いを重ねてきたのです。〔原田夏花〕

10月分 9月 27日(金)
学費の振替

10月1日からの消費税率10%への改定に伴い、当学院でも10月分学費より消費税率を変更させていただきます。金額の詳細につきましては明細をご確認ください。

菅田将暉の父が熱く語ります!

先日の学習イベント「名門塾合同授業見学会」が佳境の頃、携帯に1通のメールが飛び込んできました。送信元は、私が開成教育セミナーを運営していた時期、「サクセスファイター」というテレビ番組(もちろんローカルです)でお世話になっていた「菅生新(すごうあらた)」というおじさん。「今度、僕の還暦祝いをやるので来ませんか? 息子もプライベートで呼ぶので」という内容です。

以前(5月号)の私のコラムをご覧の方なら、お気づきと存じますが、実はこの方こそ、今を時めく俳優「菅田将暉のお父さん」なのです! 長年不義理をしていましたので、即参加を表明。でも、お忍びなので残念ながら菅田将暉くんと2ショットはNGとのこと…。

その折、とっさに「将暉くんをどうやって育ててきたかを、うちの保護者の皆様に語ってくれないか?」と送信したら、あっさり「いいよ!」の返信。お父さんも最近では超売れっ子で多忙の中、日程を確保いただきました。…というわけで、11月4日13時より8年ぶり

(2011年/戦場ジャーナリスト 渡部陽一氏)に、菅生新氏を招いての教育講演会を開催いたします。菅田将暉のみならず、多くの若者を起業家として世に送り出した菅生さんの子育てトークの醍醐味をぜひご堪能ください。詳細は、9月下旬にご案内予定ですので、まずは日程の確保をお願いいたします。〔北村昌弘〕※裏面に資料記載



代表北村の独り言…

「働き方改革」が叫ばれる中、私たちも「残業せずに休みなさい」的な空気が…。世の中の流れだから仕方がないけれど、遂に生徒たちが自習時間で私たちの勤務時間を上回る事態…。何か複雑な心境のこの頃です。

編集後記

今年は9月に入っても熱中症指数が基準値を超えるような夏日が続きましたが、ようやく秋の空気になってきたように感じます。気候を楽しむには良い時期になりますが、10月からは消費税率が10%に…。軽減税率制度が適用されるものとされないものなど、しくみが複雑で、なかなか全部を把握できないまま10月1日を迎えることになりそうです。必ずやるものは9月中に購入しておきたいと考えておりますが、それも正解なのかどうか…。やはり、しくみを正しく知ることが正解への近道だとは思いつつ、先延ばしにしている今日この頃です。